

しちがはま

議会だより

No. 123

平成27年4月15日
宮城県七ヶ浜町議会



きょうは楽しい
ひなまつり♪

(遠山保育所)

特集	議員定数を削減	2
27年度予算	まちの再生が佳境に	4
条例	介護保険料が変わります	10
おらほのサークル紹介シリーズ ー第5回ー		28

本年の選挙から

議会が新しく生まれ変わる

3月
定例会



議員定数を削減

16人から → 14人に

3月定例会を3月4日から18日までの会期で開催しました。復興計画再生期の最終年度となる平成27年度当初予算を中心に、安全・安心まちづくり条例の制定や工事契約、26年度補正予算など44件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問は8人が活発な議論を展開しました。

なぜ今削減？

最近の社会情勢や厳しい財政状況の中、町と議会は、その痛みを分かち合いながら、よりよいまちづくりを推進するため、2人の議員を削減し、議員定数を14人とする。
本町は震災復興の真っただ中にあり、多額の費用を必要としている。議員一人当たりにかかる責任は重くなるが、施策の推進以外で協力できる一つの手段でもある。削減した2人分の議員年間経費約1200万円は、町の一般財源として福祉の向上等に役立てることができると。

議員報酬 (月額)	
議長	309,000円
副議長	255,000円
議員	240,000円
政務活動費 (月額)	
一人当たり	8,000円

議論伯仲

- 議会全員協議会で出た意見の主なものは次のとおりです。
- 前回の選挙で無競争であったことへの批判がある。議員自ら身を削り審判を受ける状態にすることが必要。
- 議員が多いとの町民の声は聞いている。
- 財政的にも復興を後押しする姿勢を見せ、身を削ることが重要。
- 復興後に検討しても良い。
- 議員に魅力がない。生活がでさる報酬で若い人が出られる体制にするべき。
- 全国の類似自治体（面積・人口等）をみても削減が必要。
- 時間をかけて町民の意見を聴取し、合意を得るべきである。
- 議員自身で態度を決すべき。
- 議員アンケートの結果は議員の意思の表れであり尊重するべき。

議員提出議案

審議の経緯

- ◆平成27年1月29日 議会全員協議会
再度議論し、次回議会全員協議会で方向性を決定
- ◆平成27年2月18日 議会全員協議会
議論後、議員定数削減の可否を採決
賛成 9 反対 5
削減数2人の採決
賛成 9 反対 5
削減時期の採決
本年改選時に実施
賛成 10 反対 4
- ◆平成27年3月17日 3月定例会に上程
提案↓質疑応答
↓討論の結果
賛成多数で可決
- ◆平成27年1月8日 議会全員協議会
アンケート結果説明
意見交換
- ◆平成27年1月27日 議会運営委員会
協議の結果、次回の議会全員協議会で再度議論をすることに決定
- ◆平成26年12月25日 アンケート集計
削減11 現状維持3
- ◆平成26年12月16日 議会運営委員会
必要性の有無を議論し、議員全員にアンケートを取ることに決定
- ◆平成26年12月16日 議長から諮問
議員定数削減の審議を

議員定数条例の一部改正

内容
本町議会の議員定数を現在の16人から2人削減し、14人にするものです。
本年の選挙から実施

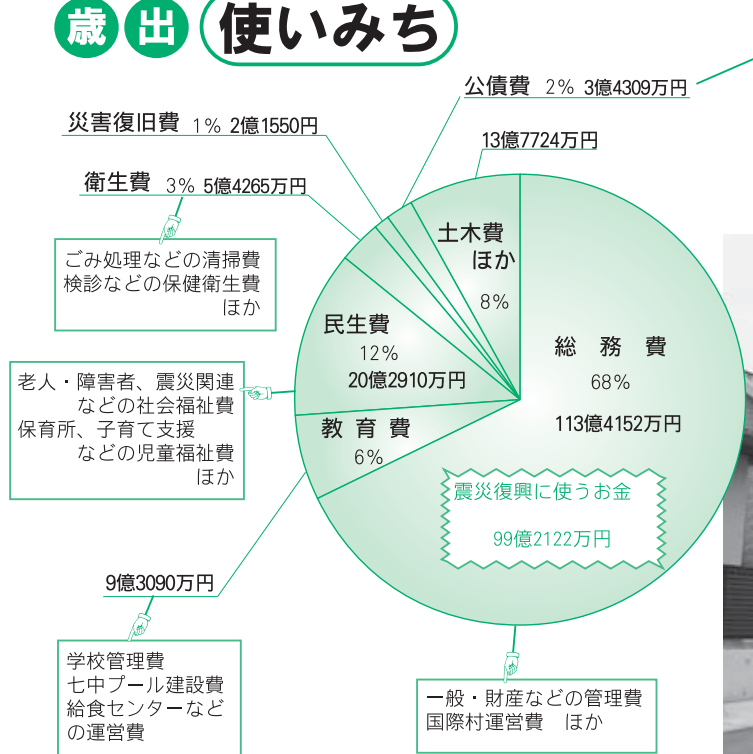
討論

- 賛成** 千葉志美枝
町民の審判を受けていないことへの批判もある。経費の削減に身を削ることも必要である。
- 賛成** 鈴木 勝美
復旧復興は進行中であり、町民からの意見を聞くためには、削減すべきではない。
- 賛成** 久 博
無投票や議員辞職が批判の対象であり、議員アンケートの結果は重い。町民の意見は報告会などで聴くことができる。
- 賛成** 歌川 渡
今なぜ削減か。住民への説明と理解がない。本町は財政的に健全であり議員経費削減の理由がないし、2人削減の根拠がない。
- 賛成** 渡邊 淳
前回選挙では自分のポリシーを伝えることができなかった。町民は行動を求めており、保身に走らず削減は妥当である。
- 賛成** 11
採決の結果
- 賛成** 3 (鈴木勝美、歌川渡、郷右近剛史)
- 反対** 1
賛成多数で可決
- 反対** 郷右近剛史
提案理由に正当性がない。町民の要求は人数でなく、議員の質への不満であり、向上が重要である。

平成27年度 一般会計は
167億8000万円
 でスタート

まちの再生が佳境に

歳出 使いみち



借金返済
 (26年度に比べ
 5145万円減少)

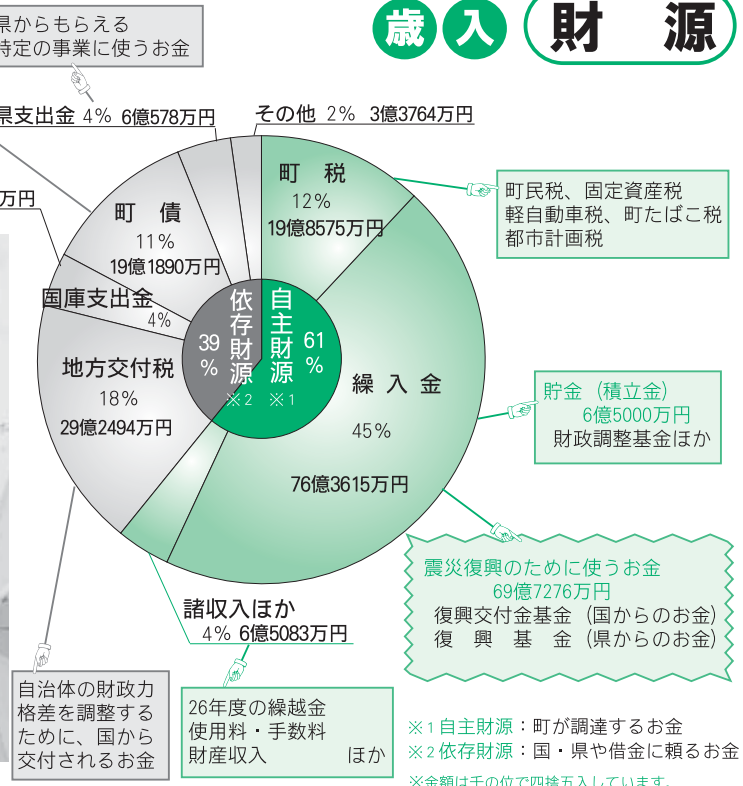
借金
 (26年度に比べ
 7億8320万円増加)

県からもらえる
 特定の事業に使うお金

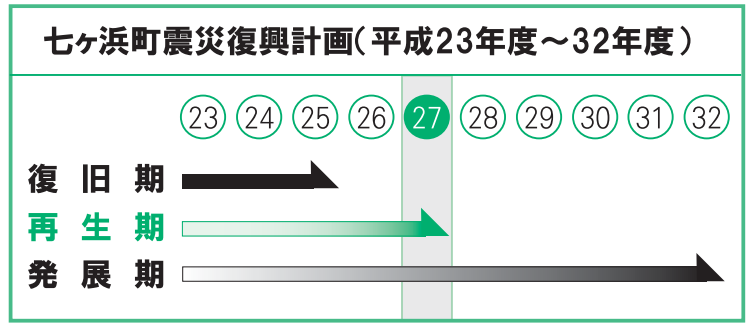
歳入 財源



新しい街並みが誕生 (中田地区)



※1 自主財源：町が調達するお金
 ※2 依存財源：国・県や借金に頼るお金
 ※金額は千の位で四捨五入しています。



- ### 主な取り組み
- 復興計画・再生期最終年度を迎え、高台住宅団地、災害公営住宅、被災市街地復興土地区画整理事業、独自支援施策等を継続・促進します。
 - 地方創生に向けた「地方版総合戦略」を策定します。
 - 七ヶ浜中学校のプール改築(亦楽小学校との共同利用)を行います。
 - 6次産業化の拠点整備を継続します。
 - 「ぐるりんこ」を福祉的観点や町内活性化を考慮した新たな路線で運行します。

施政方針 (概要)

町長 渡邊 善夫

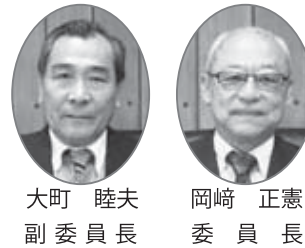
平成27年度は、東日本大震災から5年目となり、震災復興計画(前期基本計画)再生期としての最終年度を迎えます。高台住宅団地の造成、災害公営住宅建築の完了に伴い、被災された方々が徐々に立ち着きを取り戻すことにより、まちに活気や元気が出てくるものと考えております。

応急仮設住宅などでの生活から一歩踏み出すにあたり、居住環境の変化による不安を取り除き、良好な地域コミュニティづくりに向けて支援に努めてまいります。

一般会計の予算規模は町制施行以来最大規模で編成した前年度を大きく下回る減額編成となりましたが、引き続き復興に向け最善の努力をしてまいります。

予算 審査

平成27年度の各種会計予算審査は、特別委員会を設置して3月4日から17日までの日程で行いました。
各課から説明を受けたあと、質疑・応答を行い慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の予算を認定しました。主な内容を要約してお知らせします。



大町 陸夫
副委員長



岡崎 正憲
委員長

どのように使うのか

各課審査で質疑応答

政策課

「ぐるりんこ」は 新路線で運行

問 新路線の設定内容は。
答 課長 4台・8路線運行は維持するが、中田地区や立花地区、アクアリーナを經由する。笹山地区は12月を目途に検討する。

問 朝夕便の増便は。
答 課長 まちづくり推進係長 乗車人数が極端に少ない便を変更するなど検討委員会で検討する。

ふるさと納税者に 地元特産品を

問 地元特産品を贈呈するところが内容は。
答 課長 地元産の海苔や米など2〜3千円程度の品をお礼し、40件程度を予定している。

問 他自治体に比べ内容が劣ると思われるが、品物を選択できるような考えはないか。
答 副町長 多額の寄付を募るため派手な贈答品の自治体もあるが、ふるさと納税の主旨を踏まえて実施したい。地元特産品を贈ること町のPRになると考える。

環境生活課

小型家電品の 回収を本格化

問 町内3カ所力でリサイクル目的に回収しているが今後の取り組みは。
答 課長 実証事業として1月から実施した。4月からの本格的な導入に向け、場所の追加等を検討する。



リサイクルマンと環境まもる君

LED街路灯設置は 最終年度

問 みやぎ環境交付金事業としての設置箇所は。
答 課長 中田地区に10基を予定している。交付金事業計画としては最終年度となる。

環境美化推進員 被服費の増額

問 昨年に比べ増額した理由は。
答 課長 任期替えの推進員用や5年ごとの交換に充てる。

財政課

被災買取地の 除草を追加

問 町有財産の環境整備委託料が増額されたが内容は。
答 課長 町で買い取った被災地のうち、家が建っている民有地に隣接する部分の除草を追加した。



隣接地の一部を除草

公共施設の 長寿命化対策

問 役場庁舎の非常階段を塗装するが、計画的に実施するべきではないか。
答 副町長 他の公共施設を含め、計画的に「長寿命化対策を行う」。

生涯学習課

花と緑のまちづくりに 町花「はまぎく」を

問 町花「はまぎく」を、配布する苗に加えられるか。
答 課長 試験的に中央公民館の花壇で育てた。体には行き渡らないが、各地区の推進委員に積極的にアピールしたい。

問 新しい団地に花壇を設置するのは。
答 地区からの提案を受けて対応したい。



はまぎくのアピールを

夏まつりで輪踊りを

問 町民夏まつりでは、輪踊りがしたいとの希望がある。開催場所やステージも含め再考できないか。
答 教育長 天候等を考慮して室内での開催であったが、希望内容は承知している。盛り上げが企画を実行委員会を検討したい。

建設課

君ヶ岡公園に植樹

問 山モミジなどを植樹するとあるが、昨年は駐車場付近に植樹したが、本年の場所は。
答 課長 公園内の枚の中には、かなりの古木がある。植え替えも含め道路からの眺めを考慮して場所を選定したい。



春も秋も楽しめます

町営住宅管理を 代行委託

問 宮城県住宅供給公社へ業務委託するところだが、入居者が仙台市内へ行つての手続きになるのか。
答 課長 公社へは郵送でも入居手続きができる。

教育総務課

不登校問題に改善が

問 昨年から学校教育支援センター事業が始まったが、現状と今後の対応は。
答 教育長 学校に戻ることができた生徒も出てきている。親からの相談もあり、指導員を中心に子どもや親、先生と協力して対応していく。

税務課

税金のコンビニ収納 利用者が増加

問 平成24年からコンビニでの税金納付が可能となったが効果は。
答 課長 年々利用率が向上している。窓口納付者がコンビニ収納に切り替え、期限内納付の向上にもつながっている。



便利なコンビニで

健康増進課

食育推進事業で 男性の教室開催

問 本年から男性の食育教室を開催するところだが、目的と予定人数は。
答 課長 大人（特に男性）を対象とした食育教育は初めてであり、健康的な生活が送れるよう栄養管理に目を向けてもらいたい。調理室を利用しての実践形式で、10〜15人程度を予定している。



男性も厨房で
(社協主催、男の料理教室)

緊急通報システムの 追加配備

問 老人福祉として増額される内容は。
答 課長 災害公営住宅に入居される方を考慮して機器を18台購入するもので、必要とする方に利用してほしい。

討 論



…なので反対します



…なので賛成します

産 業 課

海水浴場の駐車場運営

問 菫浦田海水浴場が再開した時の駐車場運営は。

答 課長 ノウハウの継承もあり、地元関係者と早めの協議を行いました。



震災前の菫浦田浜のにぎわい

松くい虫

伐倒駆除の範囲は

問 調査・伐倒駆除の予算があるが、町有地のみでなく民有地も含まれるのか。

答 課長 含まれる。

観光客誘客に総合戦略を

問 観光客誘客の中心に何を据えるのか。

答 課長 景勝地の活用を主力にすることと花洲浜館下地区の施設を戦略に加えない。

答 副町長 観光事業への認識はしている。環境の整備と地方創生を考え、組織を含め総合戦略を策定する。

国 際 村

フラジルの文化芸術を紹介

問 インターナショナルデイズにフラジルを選んだ理由は。

答 局長 日本との外交関係樹立120周年や日系人移民が多い国であること、サンバに見られる陽気な文化が力を与えてくれると思うので選んだ。



サンバで楽しく

水 道 事 業 所

有毒ガス検知器で事故防止

問 下水道検査用に有毒ガス検知器を購入するがどのようなタイプの物か。

答 所長 可搬式で地下5m程度まで計測可能である。下水道管工事が多くなり、有毒ガス中毒および酸欠事故に備える。

一 般 会 計

反対 歌川 渡

財政支援などが十分でなく次の点で反対する。

- ① くるりんごの増便や台数増加が図られない。
- ② 消防団員の報酬が国の基準単価に満たない。
- ③ 災害公営住宅の共益費を町の負担としていない。
- ④ 児童遊園の遊具が運営要綱に定められた確保数に達していない。
- ⑤ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の無料化がなされていない。
- ⑥ 仮設住宅からの移転費用補助の対象者が拡大されていない。

賛成 阿部慶也

災害公営住宅や高台住宅団地が平成27年度には完成し、復興が順調に進んでいる。大きい規模の予算を慎重に審議した結果、町税が減取している状況でも工夫の跡がうかがえ、国・県交付金等の有効活用も図られている。住民サービスを低下させることなく、住民全体の公平性が保たれ、町再生のための発展的予算である。



会 計 名	平成27年度	平成26年度	前年度比較	採決の結果
一 般 会 計	167億8000万円	216億5000万円	▲48億7000万円	賛成13：反対1
下 水 道 事 業	9億7300万円	10億2300万円	▲5000万円	
国 民 健 康 保 険	25億 200万円	21億5400万円	3億4800万円	
後 期 高 齢 者 医 療	1億7338万円	1億7303万円	35万円	賛成12：反対2
介 護 保 険	15億4603万円	13億6711万円	1億7892万円	
公 園 墓 地 事 業	2256万円	8509万円	▲6253万円	全 員 賛 成

下 水 道 事 業

反対 歌川 渡

一般会計からの予算繰入れや支出の削減による使用料金の引き下げがなされていない。

賛成 渡邊 淳
資本費平準化債の活用は評価されるものである。下水道整備事業も十分に計画されており、復興に大きく寄与している。

国民健康保険

反対 歌川 渡

国の負担増加と一般会計からの繰入れを増加し、町民の負担軽減を求める。医療費の一部負担免除は評価するが、対象者の拡大が難しい。

賛成 糸久 博

医療費の一部負担免除が継続されている。また、特定健診の受診率目標55%を維持する努力が認められる。

介護保険

反対 歌川 渡

高齢者の年金が下がる中での保険料の増額は、町民の負担が増大するばかりである。国や県の負担割合を増加させることを求める。

賛成 千葉志美枝
高齢社会に適切に対応し、認知症対策を実施しようとしている。地域包括ケアシステムへの対応の準備もなされている。

後 期 高 齢 者 医 療

反対 歌川 渡

高齢者の負担が増大するばかりで制度の不備が改善されない。メリットのない制度であり早急に廃止すべきである。

賛成 遠藤喜一

県の広域連合が運営主体であり、町は徴収業務が主なものである。制度として定着もしている。

水 道 事 業 会 計

反対 歌川 渡

受水量および受水料金が削減されたが、町民への還元がない。使用料金の引き下げのために預貯金の取り崩しを求める。

賛成 鈴木初雄

水の需要は回復傾向にある。町内配水管の復旧工事が計上されていることや安定経営に努めている。

※公園墓地は
反対なく全会一致で可決

水道事業会計	収益的 *1	収 入	5億4090万円	5億7311万円	▲3221万円
		支 出	5億 816万円	5億3542万円	▲2726万円
資本的 *2	収 入	4億8478万円	2億 152万円	2億8326万円	
	支 出	7億1828万円	3億1260万円	4億 568万円	

*1 収益的・・・経営に伴い、発生が予想される収入と費用

*2 資本的・・・将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

65歳以上の介護保険料を改定

基準月額5021円が5860円に

議案審議

条例改正

●介護保険料
基準月額が16.7%上昇

●介護保険料の改正
内容
介護保険料は3年ごとに介護サービスの必要量を見込んで設定します。第6期として平成27年度から29年度までの保険料を改正するものです。

質疑

問 15年前に制度が策定されているから保険料が倍になっている。増額分を一般会計から繰り入れられないか。
答 町長 国や県、町の負担率が決まっている運営であり理解願いたい。

討論

反対 歌川 渡
年金受給者の税負担の割合が上がっている。町のサービス施策の観点から負担増加に反対する。

条例制定

●安全・安心な暮らしの構築へ

●安全・安心
まちづくり条例

●内容
町民が安全で安心に暮らすことができる地域社会を構築するため理念条例として制定するものです。町や町民、事業者の責務をそれぞれ分担し相互に連携を図りながら、協働して取り組む条例です。
※平成27年4月1日から

質疑

問 実施に当たり連絡協議会を組織するのか。
答 総務課長 防犯協会などの活発な活動もあり、新たな協議会組織は予定していない。



なごやかに運動会（第二清楽苑）

採決の結果
賛成12 反対2
賛成多数で可決

いじめ問題に
対応するため

●いじめ問題対策連絡協議会および調査結果検証等委員会条例

●内容
国の「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、いじめの防止等に関する連絡協議会を設置すること、および重大事態に係る再調査機関を設置するためのものです。
※平成27年4月1日から

●新型インフルエンザ等の蔓延に備えて

●対策本部を
設置する条例

●内容
国の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴い、本町でも町長を本部長とする対策本部を設置する条例を制定するものです。
※公布の日から施行。

二市三町の保険料	
七ヶ浜町	5860円
多賀城市	5500円
塩釜市	5196円
利府町	5150円
松島町	5080円

●消防団員へ報酬を支給

●非常勤消防団員に
関する条例改正

●内容
消防団員の処遇改善や士気の高揚などを図るため、新たに団員報酬（年間2万4000円）を追加するものです。同時に定員を290人から220人に減らしますが、平成26年末の在籍数は199人となっています。
※平成27年4月1日から



頼りにしてます消防団

質疑

問 報酬金額の算定根拠と、全国基準の金額にならなかった理由は。
答 総務課長 二市三町を参考とし、人口規模等を考慮した。全国基準は人口10万円で算定しているもので、町の情勢に合わせた。

討論

反対 歌川 渡
国の基準額に達していないこと。平成26年度に遡及して支払うべきであり反対する。

賛成 千葉 志美枝
消防団と話し合いが持たれた上での報酬の支給決定であり賛成する。

採決の結果
賛成13 反対1
賛成多数で可決

認定

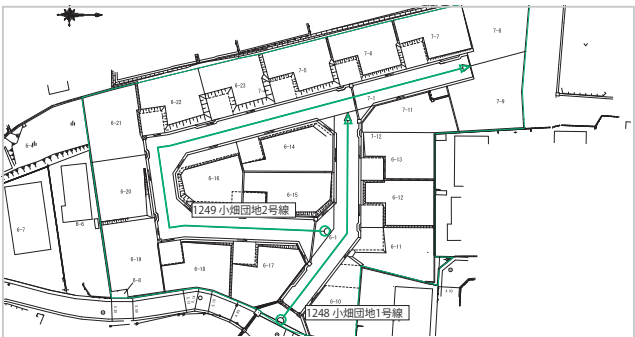
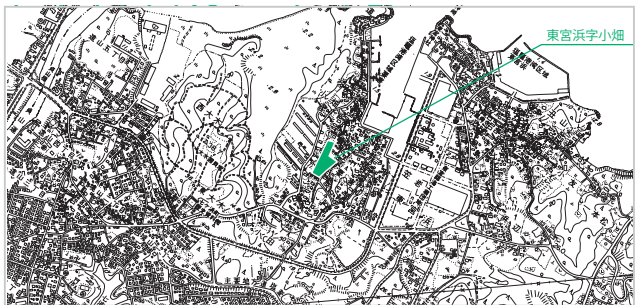
次の道路が町道に！

●小畑団地1号線

道路延長 55m
道路幅員 6m

●小畑団地2号線

道路延長 129m
道路幅員 6m



26年度
一般会計

52億742万円を減額

確定 213億5753万円に

収入

町有地（高台住宅団地）売払い	1億9610万円
復興交付金（第11次）	8億1172万円
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	3345万円
コカ・コーラ復興支援基金助成金	2100万円
繰越金へ追加	5億8359万円
基金繰入金を減額	▲53億1435万円
地方交付税を減額	▲13億16万円

支出

プレミアム付商品券発行補助金に	1045万円
地方版総合戦略策定事業に	1010万円
にぎわい創出先行事業に	1310万円
震災復興推進事業費を減額	▲50億2688万円
震災復興基金事業費を減額	▲7億251万円
緊急雇用創出事業費を減額	▲3691万円

各種会計も

特別会計名	補正額	平成26年度予算額
下水道事業	2億312万円 減額	8億1351万円
国民健康保険	7998万円 追加	22億8158万円
公園墓地事業	3399万円 減額	5226万円
介護保険	6738万円 追加	14億6550万円
後期高齢者医療	890万円 減額	1億5766万円

水道事業会計	収益的	収入	—	6億5441万円
		支出	128万円 追加	5億3435万円
	資本的	収入	583万円 追加	2億2718万円
		支出	—	3億3052万円

3割増プレミアム付商品券

質疑

問 商品券の発行窓口と内容、使用先はどこか。
答 産業課長 多賀城・七ヶ浜商工会が窓口となる。1セットの額面が6500円分の商品券を5000円で、2市町の商工会や金融機関、郵便局で販売する。使用できる店は商工会で募集中。

問 多賀城市と七ヶ浜町での交付金から9500万円を補助するとの新聞報道（2月24日）があったが記事の出処はどこか。
答 町長 本町も多賀城市も行政が知らないうち市に報道されたので、商工会に厳重抗議した。

問 本町は1045万円の補助だが、負担割合の算定基準は何か。
答 人口割りではなく、諸条件などを考慮して多賀城市と協議し、一番少ない金額とした。

問 5万セットの販売で購入は1人5セットまでのことだが、買い占めなどチェック体制は。
答 産業課長 多賀城市商工会と協議し検討する。

復興関連 など23事業の
39億円を27年度に繰越し

補正
予算

おもな繰越し事業



高台住宅団地造成 12億8717万円



被災市街地の
土地区画整理 20億7830万円



町道改良 1億9172万円



地区避難所建築 1億1615万円



第1回定例会では、条例制定や26年度補正予算、27年度各種会計予算等の議案42件、議員提出議案2件、請願2件の審議をしました。
賛否が分かれた案件を採決一覧表に掲載し、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

※27年度各種会計予算の審議内容(採決)は4~9ページに、議員提出議案の議員定数削減は2~3ページに掲載しています。

●賛否が分かれた議案

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	阿部慶也	我妻周悦	千葉志美枝	郷右近剛史	歌川久和	遠藤睦夫	糸久博	遠藤喜二	鈴木勝美	渡邊淳	阿部和夫	鈴木初雄	岡崎正憲	佐藤梶信	
非常勤消防団員の定員、給与等条例の一部改正	10	13	1	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険条例の一部改正	10	12	2	可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 議長(佐藤梶信)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例制定	掲載ページ
○安全・安心まちづくり条例	11
○教育長の勤務時間等に関する条例	
○教育長の職務に専念する義務の特例条例	
○地方教育行政の組織関係条例	
○新型インフルエンザ等対策本部条例	11
○いじめ問題対策連絡協議会条例	11
○いじめ調査結果検証等委員会条例	11

条例改正	掲載ページ
○職員の給与に関する条例	
○水道事業企業職員の給与等に関する条例	
○行政手続条例	
○手数料徴収条例	
○地区避難所の設置等に関する条例	
○財産の交換、譲与等に関する条例	
○七ヶ浜町都市計画税条例	
○指定地域密着型サービスの事業運営等基準条例	
○介護予防のための効果的な支援基準条例	
○指定介護予防支援等の事業運営基準条例	
○地区計画内の建築物制限条例	
○議会委員会条例(議員提出議案)	

契約関係ほか	掲載ページ
○工事請負契約「平成26年度笹山地区避難所建築及び環境整備工事」	14
○工事請負契約「平成26年度被災市街地復興地区画整理事業公共施設整備工事(花洲浜地区)」	14
○工事請負変更契約「松ヶ浜地区災害公営住宅整備事業」	14
○工事請負変更契約「吉田浜地区災害公営住宅整備事業」	14
○工事請負変更契約「平成25年度菖蒲田漁港海岸災害復旧工事」	14
○工事請負変更契約「平成26年度町道笹山線道路改良工事」	14
○町道路線の認定	11

補正予算	掲載ページ
○平成26年度一般会計補正予算(第7号)	12
○平成26年度一般会計補正予算(第8号)	13
○平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	13
○平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	13
○平成26年度公園墓地事業特別会計補正予算(第3号)	13
○平成26年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	13
○平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	13

工 事 契 約



工事名：笹山地区避難所建築および環境整備工事
契約先：株みなと 金額：7128万円
工期：平成27年10月30日



工事名：被災市街地復興と土地区画整理事業
公共施設整備工事(花洲浜地区)
契約先：丸勘建設(株) 金額：3億3912万円
工期：平成27年3月31日

工 事 変 更 契 約



工事名：吉田浜地区災害公営住宅整備事業
契約先：宮城県知事
金額：1億2869万円(7680万円の減額)
変更理由：工事完成に伴う協定額の精算



工事名：松ヶ浜地区災害公営住宅整備事業
契約先：宮城県知事
金額：6億7342万円(6588万円の減額)
変更理由：工事完成に伴う協定額の精算



工事名：町道笹山線道路改良工事
契約先：福田道路(株)
金額：1億1842万円(470万円の減額)
変更理由：側溝工、区画線工などの減額



工事名：菖蒲田漁港海岸災害復旧工事
契約先：みらい建設工業(株)
金額：6億259万円(7678万円の増額)
変更理由：護岸基礎、天端被覆工などの増工



ズバリ

町政を問う

一般質問一覧表

3月定例会の一般質問は、17日と18日の2日間行い、8人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で18ページから25ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

系久博 18ページ

- 住民にやさしいまちづくりについて
- 七の市商店街のゆくえは
- 学校教育の取り組みについて

岡崎正憲 19ページ

- 地方版総合戦略策定について
- フロン排出抑制法実施への対応は万全か

千葉志美枝 20ページ

- 国の交付金を活用した「婚活」の推進について
- 地域の防災力を高める防災士の養成について

渡邊淳 21ページ

- 公的不動産の管理方針と管理データの活用について町の方針は

鈴木勝美 22ページ

- 仙塩広域都市計画の中の緑地活用について

遠藤喜二 23ページ

- ごみの不法投棄者に罰則強化を
- 仮設住宅撤去後のグラウンドの整備計画は

歌川渡 24ページ

- 「就学援助」支給の改善を図れ（入学準備金を4月以前に支給を）
- 町立遠山保育所の施設改修を図れ
- 町営住宅条例の見直しを図れ（第20条入居者の費用負担義務）等

郷近剛史 25ページ

- 学力向上について

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

請願

不採択

平成26年12月定例会で、委員会に付託した請願2件は、いずれも不採択と決しました。

請願第2号
「集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法の立法措置を行わないこと」を求める請願

議決結果
賛成13
反対1（歌川渡）
賛成多数で不採択

内容

集团的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定を撤回し、関連法の立法措置を行わないよう強く求めるものです。

討論

反対 歌川渡

憲法第9条に違反するものであり、具体化に向けた法整備の中で自衛隊の役割が、大きく変えられようと反することから不採択に反対する。

賛成 鈴木初雄

現在、国会で議論されている状況であり、動向を見極める必要があることから不採択に賛成する。

請願第3号

東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担にゆらず継続するための財政措置を求める請願

内容

生活再建に至らない東日本大震災の被災者に、医療費一部負担金免除、介護保険利用者の負担の減免を継続するため、国・県に財政措置を求めるものです。

不採択の理由

平成26年12月定例会で、同様の意見書を国に提出しているため。

臨時議会

1月29日に第1回臨時会を開催しました。平成26年度七ヶ浜町防災拠点施設（生涯学習センター）改修など3件の工事請負契約の締結を審議し、反対なく原案のとおり可決しました。

防災拠点へ

改修工事いよいよスタート！

工事契約

●七ヶ浜町防災拠点（生涯学習センター）改修工事

契約先 浅沼組
金額 2億9052万円
工期 平成27年10月31日



改修される生涯学習センター

質疑

問 随意契約になった理由は、

答 生涯学習課長 本工事は、すでに着手している「整備工事」の後工事と位置付けられており、施工者が異なること欠陥が生じた場合の責任が不明確になる等のことから一貫した施工が必要とされるためである。

質疑

問 盛土工事は工期の3月までに完了できるのか

答 復興整備課長 工期を繰越し、12月頃までを予定している。管理は工事業者が行い、追加で地質調査を考えている。

●被災市街地復興土地区画整理事業整備予定地区のがれき撤去工事（花洲浜地区）

契約先 中鉢建設㈱
金額 4450万円
工期 平成27年3月31日

●代ヶ崎浜A地区画整理事業公共施設整備工事

契約先 ㈱大政産業
金額 1億5012万円
工期 平成27年3月31日



おかざき まさひろ
岡崎 正憲

地方版総合戦略の方向性は

町長 本町の特徴を見極めて

問 国では、昨年「まち・ひと・しごと創生法（創生法）」が制定され、全市町村に地方版総合戦略の策定を求めている。本町の基本的戦略をどこに向けるのか。

答 町長 策定には4つの基本目標がある。●地方における安定した雇用を創出する。●地方への新しい流れをつくる。●若い世代の結婚や出産子育てへの希望をかなえる。●時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る。とともに地域と地域を連携する。



本町の財産（多間山からの眺望）

問 これらを踏まえ、本町の特徴を見極めた上で県の総合戦略と連動して基本目標や施策の方向性を示したい。

答 策定段階では行政が主体性を持つことになると思うが、住民の様々な年齢層や関係者の意見を広く反映するための策定手法をどのようにするのか。

問 本町職員だけではな多くの方々の意見をとり入れて臨みたい。具体的には、幅広い年齢層の住民を対象としたアンケート実施や、有識者と住民を含めた策定会議

問 これらを踏まえ、本町の特徴を見極めた上で県の総合戦略と連動して基本目標や施策の方向性を示したい。

答 国では人的支援として、「地方創生人材支援制度」や「地方創生コンシェルジュ制度」を提示しているが、活用をどのように考えるのか。

問 前者は国家公務員等として町長や幹部職員が自主性との違いも考えられ見送っている。相談窓口としての後者は申し込みを行い認められているので積極的に活用したい。

答 また、本町も人口減少傾向にあり多様な対応が求められている。特効薬はないが、活気ある七ヶ浜町を実現するため自立性や自主性を持って地方創生に取り組みたい。

問 フロン排出抑制法は4月から改正された内容での実施となり、本町で対応する場合2つの側面がある。1つは民間の店舗・工場等にある冷凍空調機器のフロン管理手続窓口であり、2つは公共施設にある機器の所有者としての管理責任である。対象は圧縮機電動機定格出力7.5kW以上の機器である。本町が所有する該当機器のリスト化はしているのか。

答 町長 本町で該当するものは、給食センターの機器を含め9台である。施設管理者に対し対応準備を指示している。

問 管理者に義務化された「自らの簡易点検」と「専門業者による定期点検」の体制や、記録・保存の対応は万全であるか。

答 各施設長に体制を整えるよう指導、準備させている。専門業者による定期点検も確実にを行い、各種項目を記録し機器を廃棄するまで保存するなど、管理者として万全であるよう適切に対応していきたい。地球温暖化防止やオゾン層の保護に関しても広く町民に周知していきたい。

フロン排出抑制法への対応は万全か

町長 適切に対応していきたい



いと ひろし
糸 久 博

住民にやさしいまちを

町長 誠意を持って対応していく

問 住民は「役場は一つ」と思っている。職員に復興など行政のことを聞いても「担当外なので分からない」と言われたとの声がある。住民に「やさしいまちとするためには職員の意識改革と、組織内の連携強化が必要ではないか。

答 町長 職員は一人一人が住民に対し、誠意をもって対応するように徹底していきたい。今後は、課長会議や復興推進会議など職員の情報共有を図っていく。

問 議会報告会で一部の区長から、要望しても回答が返ってこない等の町の対応に不満の声が聞かれる。どのように対応しているのか。

答 簡易なものには直接担当課に要望し解決しているが、予算面や複数の課に関連するものは総務課で対応し担当課で問題の解決に努めている。町は区長会議を年3回開催して重要事項や復興状況などを説明し理解と協力を得ている。

問 渡邊町長の任期は9月10日までで、今秋には町長選が予定されている。次期町政に取り組む決意は。

答 復興を一日千秋の想いで待っている被災者には町長選が予定されている。次期町政に取り組む決意は。

問 商店街は、震災から12月11日にオープンした。被災した商店主たちは復興への足掛かりとしての営業のほかに、コミュニティの場や情報発信などにも寄与している。入居者の使用期限はいつまでか。

答 町長 商店街のうち、2店舗は自力再建、3店舗は高台住宅移転での再建を予定している。更新期間は、本年の11月末で終了する。

問 施設には電気や水道トイレ等が完備されている。退居後は、観光案内所や物産販売所などに利用できないか。

答 敷地は教育財産であり、市街化調整区域でもある。本来の役目が終了すれば取り壊しが可能だが、再利用が可能か今後検討していきたい。



住みよい七ヶ浜にしてね

問 商店街は、震災から12月11日にオープンした。被災した商店主たちは復興への足掛かりとしての営業のほかに、コミュニティの場や情報発信などにも寄与している。入居者の使用期限はいつまでか。

答 町長 商店街のうち、2店舗は自力再建、3店舗は高台住宅移転での再建を予定している。更新期間は、本年の11月末で終了する。

問 施設には電気や水道トイレ等が完備されている。退居後は、観光案内所や物産販売所などに利用できないか。

答 敷地は教育財産であり、市街化調整区域でもある。本来の役目が終了すれば取り壊しが可能だが、再利用が可能か今後検討していきたい。

問 施設には電気や水道トイレ等が完備されている。退居後は、観光案内所や物産販売所などに利用できないか。

答 敷地は教育財産であり、市街化調整区域でもある。本来の役目が終了すれば取り壊しが可能だが、再利用が可能か今後検討していきたい。



次の役目を期待する商店街

七の市商店街のゆくえは

町長 建物の再利用を検討したい

問 本町の小・中学校は二期制であり、今後どのように展開するか。

答 教育長 利点として、学校の行事が組み入れやすくなったこと、教師に時間の余裕ができ子どもたちと向き合う機会が増えたことである。教員の多くが現行期であり、良いとの考えなので三期制に変更する理由はないと考えている。



わたなべ あつし
渡 邊 淳

町有地となった土地の管理は

町長 地理情報システムで管理する



総合的な地理情報の利用

問 本町は、震災復興まちづくりの一環で、津波避難区域では土地活用ができるように地区計画を指定して市街化調整区域の有効利用を促進し、まちづくりを行うことは喫緊の課題である。すでに町で買い上げた土地に企業を誘致し地域の価値向上を図るため、跡地の利用形状も考慮しなければならぬ。町で買い上げた土地の集約や土地形

答 町長 昨年後半からワーキンググループを立ち上げ検討している。高台移転地の貸付は53年

間の長期におよぶ貸出し期間であり、その件数は笹山地区の予定者も含め118件の貸し出し件数がある。災害危険区域の従前地買収筆数は900件を超えている。賃貸件数や期間を考えると「資産管理システム」や「地図情報を活用した専用システム」が必要と考えている。導入に向けそれぞれの関係各課で検討している。

問 継続的かつ確実な管理手法の方針は。
答 国からも公共施設総合管理計画の策定や統一の基準が求められる。これらの情報も含めて検討していく。

問 財源の手当は。
答 資産管理システムの導入に向け検討しているなかで、財源の面でも交付金を充てられるか初期投資や更新の費用も検討中である。

問 公的不動産は、町の財産である。公有資産に対する管理の在り方や維持管理に対する具体策も求められる。
答 公的不動産管理の第一歩として、新地方公会計制度に減価償却費等のデータを整備することが必要である。公的不動産の

問 トップセールスのツールとして町の情報を活用することは考えられるか。
答 これからは、それらも活用していかねばならないと考えている。



ちば しほみ
千葉 志美枝

交付金を活用し「婚活」の支援を

町長 交付金の対象外であるが推進したい

問 国では地域少子化対策強化交付金で、結婚から育児まで一貫した支援を行うとしている。結婚する意志はあってもできない男女に、出会いの場を提供する「婚活」を町ではどのように考えているのか。

答 町長 費用対効果を見て、行政主導で企画立案するより、実績のある外郭団体を支援するのが現実的と考える。

問 中央公民館を会場に開催しているが、相談は毎年1組か2組である。日程が合わない人のために、今後は近隣市町の相談日も町広報で知らせしていく。
答 アクアゆめクラブではスポーツ婚活などのイベントを実施しているが、これまでの実績と今後の計画は。



カップル誕生

問 旅行会社や専門業者などにも補助金を支給し、民間力も活かした「婚活」の推進を図るべきでは。
答 平成25年度にバドミントンやニュースポーツ、楽天の野球観戦や懇親会を2回開催した。延べ35人が参加したがカップル誕生には至らなかった。27年度は6月頃開催予定である。

問 全国的にも防災士の資格を取る人が増えているが、身近な場所ですべての町内で開催する考えは。
答 講習会は仙台の東北福祉大学で行われている。出張講座も実施しているが、現在宮城県内では角田市と石巻市のみで開催している。

問 防災士を希望する人へ受講料や資格取得費用などの助成を行い、資格を取りやすくして町の防災力を高める考えは。
答 防災士の資格はNPPO日本防災士機構が認定する民間資格であり、1人総額約6万円かかる。本町では知事が認定する宮城県防災指導員養成講習会を開催し、現在、県に登録している指導員の数は70人である。今後、自主防災組織を強化するために、町内での講習会を開催して防災士ではなく防災指導員の育成や増員を図っていく。

防災士の養成を図る考えは

町長 防災指導員を育成していく

問 他市町村でも婚活パーティーを開催しているが、商工会や専門業者に委託している。本町では今後アクアゆめク

ラブの活動を積極的に支援したい。国の要綱では婚活を中心とした事業は交付金の対象外であるが推進したい。



えんどう よしじ
遠藤 喜二

悪質な不法投棄の対応は 町長 防護ネットや警告看板を設置



回収した不法投棄ゴミ (表浜)

問 不法投棄に対する罰則強化による条例改正ができないか。罰金の金額が低く相当額の負担と厳罰化の必要はないか。

答 町長 国の法律に罰則規定があるので改正は必要ない。産業廃棄物と一般廃棄物と不法投棄の区別なく防止と早期発見に努める。

問 監視カメラがあればよいが、本町にはない。不法投棄ゴミを回収するにしても実際には5万〜10万円と処理費がかかる。

答 町長 罰金が2千円では済まないのではないかと。法律があるので必要ない。防護ネットや警告看板を設置している。



すずき かつみ
鈴木 勝美

仙塩広域都市計画緑地活用は

町長 緑地は減災を図ることが基本

問 今後10年を見据えた町民の健康維持対策や医療、介護、生活支援等の経費の削減を考えると、つごい、会話、軽運動ができたリグラウンドゴルフ等の大勢が楽しめる施設にする考えは。

答 町長 広域都市計画は震災交付金基幹事業であり、都市公園津波防災緑地事業を活用し整備するもの。盛土等での津波のエネルギー減衰や津波到達時間の遅延、漂流物の流れを遅くする効



多目的広場のイメージ

問 緑地の有効活用が多目的広場の計画がある。スポーツ愛好者によると町外に向いての競技が多いということもあり、子どもから高齢者までが遊べる軽運動ができる施設を取り入れてはどうか。

答 町長 多目的広場の利用目的は第一に避難場所としての活用である。この場合やコミュニティ、健康づくり、散策など幅広い利用の計画を進めている。芝生広場の維持管理費軽減のため、クレー舗装(土の舗装)を計画している。

問 野外活動センターにあるパターゴルフの施設のように、予約なしで空いていればいつでも利用できる施設を確保する考えはないか。

答 町長 基本的に予約が必要ない不特定多数の人が利用できる施設を考えている。一部、競技会など場所の独占が必要な場合は町長の許可が必要となる。

仮設住宅撤去後のグラウンド整備は

町長 現状復帰が原則

問 仮設住宅の撤去後はどのような整備するのか。

答 町長 集約化に向けて平成28年7月をめどに解体し原状復帰を原則としている。県に暗渠や排水、土壌入替を申し入れて詳細は密に連絡を取り合い進めていく。

問 七中第2グラウンド前の忠霊碑を移設し現在のグラウンドと仮設グラウンドとを一体化して広くする考えは。

答 町長 先の大戦で亡くなられた遺族にとっては神聖な場所であり単純な問題ではない。

問 慰霊に対し侮辱するものではないか。自分たちの孫やひ孫が元気に遊んでいる姿に安心するのではないか。

答 町長 忠霊碑は雰囲気(雰囲気)を出す場所となっている。グラウンドが狭いと言いが学校教育法で不足していない。

問 一体化すれば校舎からも一瞬にして見え、安全確認ができるのではないか。

答 町長 部活動の際には必ず教職員が付く。目的は指導するためや事故防止、事故が起きた時の即応対応である。これ以上グラウンドを広げる必要性はない。

問 第一スポーツ広場の仮設住宅解体後の整備は。

答 町長 復興交付金の活用や日本スポーツ振興センターならびに日本サッカー協会のスポーツ団体助成金で、人工芝か天然芝へグレードアップが図れないか模索し事業費を県にお願いしている。



現在の仮設住宅 (七中第2グラウンド)

新入学学用品費を 入学前に支給せよ

教育長 改正の考えはない



うたがわ わたる
歌川 渡

問 就学援助の新入学学用品費は在学が支給要件と言ったが、法令が町条例・規則等であれば改正する考えはないか。

答 教育長 町の実綱で在学が要件と定めている。就学援助と入学準備費に分けて検討したが、2度の手続きが必要になり、申請者の負担や混乱が生じるため改正の考えはない。支給月を7月に繰り上げるよう努力する。

問 実施自治体のように要綱に追加事項を設け支給する考えはないか。

答 検討したが認識が定まらずしていいので見送った。

問 石川県白山市と福岡県福岡市の2市で実施している。

答 石川県白山市と福岡県福岡市の2市で実施している。

入学前の援助制度 - 白山市

お問い合わせ
部署名: 学校教育課 電話番号: 076-274-9571 FAX番号: 076-274-1665 E-mail: shiro@city.shiro.lg.jp

小学校・中学校への入学前に下記の援助制度があります。

1. 就学援助(新入学児童生徒学用品費)制度
2. 入学支度金支給制度

白山市では入学前に支給しています

【全国学力・学習状況調査】

全国平均点と七ヶ浜町平均点の差 (中学校)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国語 B	+3.2	-2.4	-6.0
数学 B	+0.3	-5.5	-5.6

問 平成25年第1回定例会では、「全国学力・学習状況調査の調査対象の教科すべてにおいて、全国平均を超えていた」と答弁していたが、平成26年第4回定例会では「点数を上げることに力点を置いていない」と答弁している。比較すると、「学力向上」に対する教育長の考え方が変わったのではないかとと思われる。その整合性はどうか。

答 教育長 考え方は変わっていない。

問 平成26年第4回定例会で「考える力を育てる」という答弁があった。しかし、全国学力・学習状況調査の結果でこれに相当する中学校の「B問題」は、平成24年度以降、全国平均正答率と七ヶ浜町平均正答率の



こうこん たけし
郷右近 剛史

学力向上の考え方は

教育長

点数を上げることのみが目的ではない

差がほとんど開いている。この結果をどのように捉えているか。

答 結果は謙虚に受け止めるが、教育とは点数を上げることのみが目的ではなく考える力を育てることが目的である。したがって、点数を上げたいという願いはあるものの、考える力を育てることのほうが大事である。

問 保護者から「教育長在任中に結果を求めるといふ声があるが、結果を、どのように考えているか。

答 結果にこだわり、結果を求めることは教育の本道からはずれる。

問 平成26年第4回定例会で「中学校では学力の底上げに重点を置いて取り組む」という答弁があった。学力の底上げが必要である。この問題を解決するために、平日・休日の部活動時間を調整し、学習時間に充てる考えはないか。

答 考えはないが、毎週水曜日は部活動を一斉に休みにしている。この時間を家庭学習に充てることで学力の底上げにつながるかと期待している。

問 過度の部活動は中学生が睡眠不足で授業に集中できないなど、体調面でも影響を及ぼす。このことを踏まえ部活動の改善はできないのか。

問 その改善は教育委員会ではなく校長が中心となりやるべきである。

答 本町独自に非常勤講師を採用し、学力向上に寄与してきた学校教育支援事業が廃止される。平成26年度から始まった東北福祉大学の学生を教育実習生として受け入れる事業は、学力向上に寄与しているのか。

答 学力向上に直接寄与するとは考えていない。学生が子どもたちと接することで、子どもたちに良い意味の刺激があればと思っている。

遠山保育所の施設改修を図れ

町長 安全に使用できるように改善していく

問 開所して2年になるが、いまだ不具合箇所等が改善されていない。以下の箇所の改善を求めると。

- ① 渡り廊下のビニールカーテンをガラス戸に改修。
- ② 各扉等の隙間の改修。
- ③ 園庭の水平化、芝生化(当初予定)。
- ④ 園庭に大規模な暗渠設置で雨水対策を。
- ⑤ 水たまりが生じる地下電源基盤を地上に移設。

答 町長 ①町と設計者および建築会社と改善協議をし、提案書の提出を求めている。それを見て対応したい。

②日々のメンテナンスで対応したい。

③雨水が集まるよう勾配がとられている。水平にするとは排水効率が低下する。

④排水弁の開閉で対処している。暗渠対策はサンドレーン状況を確認し



遠山保育所のビニールカーテン

検討したい。

⑤平成27年度予算で排水ポンプを設置する。

町営住宅条例の見直しを図れ

町長 条例を改正する必要はない

問 条例第20条「入居者の負担義務」や災害公営住宅入居での「公益費」に負担義務のないものがあるが、町負担の考えはないか。

①町営住宅条例での畳の表替え、ふすま・障子の張り替え、ガラスのはめ替え等々。

答 町長 ①県営住宅条例や他の市町村の住宅条例でも同様の条文を規定していることから、町負担の考えはない。

②一定の負担はやむを得ないと考えている。自力

再建の困難な方や高齢者が多いことから、公益費の一部を町負担にすることを検討している。地区区長との相談で、街灯等の維持管理費を地区負担として良いと話もできている。

委員会レポート

これも議会の仕事です

教育民生

子育て支援施設

をチェック!

本委員会は地域福祉の充実(策)の一環として、次世代育成支援策を選定した次の調査を行いました。

児童遊園を視察

町内にある41カ所のうち16カ所の現地調査を行いました。その後、改善すべき事項などを協議し議長に報告しました。



安全面に配慮を

意見

- 雑草が生い繁り子どもたちが遊べる状況にない場所もあるため、除草を年2回から3回にするなど委託先への指導が必要である。
- 境山児童遊園にあるブランコを入口付近に移設できないか。また、全体的にブランコや滑り台にはスポンジマットなどを設置して安全面に配慮すること。
- 児童遊園には、標準的な遊具やトイレ、水飲み場などを設置すること。

認定子ども園との懇談会

昨年11月25日、汐見台保育園と遠山保育園の認定子ども園管理者と懇談会を行い、現状と課題および子ども・子育て新制度の影響などの意見交換を実施しました。

現状

- 開園から3年になるが書類等の手続きが複雑。
- 保育園児も3歳から幼稚園教育を実施。
- 毎月、遠山保育所との3者会議を開催。
- 退職や産休で保育士が不足しているが、募集しても賃格差などで集まらない。
- 町からの施設整備補助金を用途自由な運営補助金にできないか。
- 障がい児に対する特別支援教育費の改善を。

遠山保育所を視察



元気に遊びます(汐見台認定子ども園)

平成25年4月に開所した保育所(定員90人)は当初から多くの不具合箇所が指摘されてきました。2月10日、状況を調査するため現地を視察しました。その結果、設計、建築上の不具合箇所は修繕

されていますが、利用する幼児、保育士の安全・安心のために、委員長が代表して一般質問を行いました。町を考えをたじました(内容は25ページに掲載)

総務

SNSを利用した

防災対策

平成26年10月からインターネット通信環境(SNS)を利用した防災対策を取り上げ調査しています。

災害時の情報伝達方法として、相互通信を活用し地図上に情報を記載する方策を学びました。しかし設備に多額の投資が必要であることも判明しました。

ク(FB)としてSNSを利用していることから、メリット・デメリットに詳しく説明を受け質疑を行いました。FBを防災関係に利用するには、機器整備にどの程度の費用が掛かることや情報発信時の責任者の承認などの制約で、即応性に欠ける面があります。システムセキュリティにも多少脆弱な面もあり、種々調査する必要を感じました。



本町の防災システム

また、防災担当係から現在の防災行政無線システムについて詳細な説明を受けました。本システムでは、*消防庁全国瞬時警報システム(Jアラート)と自動連動している。*難聴地域等には個別受信機で対応している。*緊急速報メール(エリアメール)での情報発信を併用している。などに対応しています。今後SNSに頼ることとした場合、住民の年齢層も考慮すると情報の公平性に欠けることも考えられるので、現在は導入を合わせているとのこと。将来的に情報発信の手段として、SNS機器に対応できるインフラを整える必要があるとの観点から、今後も引き続き調査をしていきます。

産業建設

日本三景を有する

松島町を視察



松島町観光協会と懇談

本委員会では、観光振興策の継続調査を実施してきました。昨年は七ヶ浜町観光協会との懇談会を開催。その後近隣の観光協会との話し合いも必要との意見があり12月12日、日本三景の一つである松島町を視察しました。

- ①観光行政と観光協会との連携状況
- ②近隣市町との連携
- ③現在の課題や問題点等の説明を受け、その後質疑応答で理解を深めることができました。

力が高められ、単独で行うよりも効果が高いとの考えが示されました。また観光客数は東日本大震災前に戻りつつあるが、収益に結びついていないとの問題点もあるとのことです。

1月14日委員会を開催し、視察の取りまとめを行いました。

- 産業課に商工観光係の設置。
- インターネットによる情報発信。
- 国庫の補助金を活用した整備(駐車場、アクセス道路、多聞山等の遊歩道)。
- 観光資源の掘り起こし。
- 松島湾ツアーランドと連携した体験型観光への取り組み。
- 観光行政の強化策としてまとめました。

また、2月24日薬師堂や鼻節神社、波多崎、多聞山など、町内観光スポット7カ所の現場視察を実施。今後も引き続き調査をしていきます。

女性合唱団“和ぐ”

代表 金丸 幸恵さん (汐)

いつまでも
歌い続けたい



息があったハーモニー

Q 設立時期と名称の由来は。
A 今から33年前に汐見台地区の婦人部が立ち上げ平成8年9月、和やかに和をもってハーモニーの和(輪)を目的に名付きました。

Q メンバーは何人ですか。
A 多い時で27人いましたが、現在は設立当時から19人です。
Q 活動内容は。
A 県の合唱祭や町の文

化祭、近隣の2市6町村ママさんコーラス交歓会などに参加しています。なかでも全日本おかせんコーラスに東北支部推薦で3回、全国大会に出場したことが私たちの自慢です。

Q 今後の目標は。
A いつまでも、みんなで仲良く、楽しく、元気で、歌い続けていきたいと思っています。

Q サークルのPRを。
A 詳しいことは、和ぐのホームページをご覧ください。10月17日(土)に国際村でコンサートを開催しますので、皆さんのご来場をお待ちします。

Q 町や議会に望むことは。
A 七ヶ浜町の芸術文化の発展のためには、次世代への継承が大事です。ぜひ町の文化推進運動として、昔のようには教育委員会も運営に加わり、町ぐるみで参加できる町民文化祭の復活をお願いしたいです。

礼に始まり
礼に終わる

Q 設立時期は。
A 昭和47年4月16日。
Q 結成の目的とメンバー構成は。
A 町民体育館ができたことにより、町民の健全な心身の育成をはかろうという主旨で、町内に10支部を設置し70人ほどの会員で発足しました。

2020年の目標に向けて

Q 活動状況は。
A 現在、大人の活動は休止状態ですが、スポーツ少年団OBを指導員として、40人ほどが週3日(火・木・土)練習し県内外の各種大会で頑張っています。

Q 今後の目標は。
A 七ヶ浜町少年・少女柔道大会が震災の年から開催できていますので再開に向けて準備していきたいこと、2020年の東京オリンピックに向けて目標を持つ子どもたちの育成に取り組めます。

Q 議会へ望むことは。
A 武道は日本の伝統文化です。その中に「礼に始まり、礼に終る」ということがあります。そのような心を持った町づくり人づくりを望みます。柔道の受身はケガ防止になるので、一緒にやりませんか。



先生(前列左2番目)を囲んで

朗読サークルきずな

代表 平塚 佳子さん (遠)

結びつきを
大事に
したい



舞台発表会の様子

Q 設立はいつですか。
A 平成4年、公民館の生涯学習講座への参加がきっかけで翌年からサークル活動になりました。

Q 名前の由来は。
A 大震災で名前は広まりましたが、会員同士の結びつきを大事にしたいとの願いから決めました。

Q メンバー構成は。
A 会員の出入りはありますが、現在は7人で月に2回練習しています。朗読に興味のある方の加入は大歓迎です。

Q 今後の予定は。
A 発表会を7月2日国際村セミナー室で開催しますのでおいで下さい。

Q 議会への意見は。
A 議員さんたちの目に見える活動とサークルに来て情報交換や私たちの声を聞いてもらいたいです。

七ヶ浜町剣道連盟

代表 佐藤 徳康さん (代)



子どもたちにも教えたい



Q メンバー構成は。
A 現在は、町内に住んでいる12人の男性で全員が3段以上の有資格者です。町の武道館で稽古に励んでいます。

Q 活動状況は。
A 年1回の、1市3町(多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町)大会と町の武道祭に参加しています。

Q 今後の目標は。
A 剣の道は活人剣(剣は人を殺すものではなく人を活かすもの)をモットーに、健康づくりと親睦を心がけています。

Q 町へひと言葉を。
A 道場を使用している武道館の環境は大変良いと思います。今後は、小学校の子どもたちにも教えメンバーを増やしていきたいので、関係者のご協力をお願いします。

剣の道は
活人剣!

Q 設立の経緯と時期は。
A 高校まで剣道をやっていた人たちが、活動できるサークルを求めて昭和47年に立ち上げました。今年で43年になります。

第8回

議会報告・懇談会を 開催します



5月16日 (土)		5月17日 (日)			
時間	会場	対象地区	会場	対象地区	担当
午前 10時～11時30分	生涯学習センター 第1・2研修室	菖蒲田 浜 生涯学習センター 前仮設住宅	県漁協組合七ヶ浜支所 代ヶ崎浜仮設会議室	代ヶ崎浜 亦楽力	第1班 我妻 周悦 大町 睦夫 岡崎 正憲 郷右近剛史
午後 2時～3時30分	花刈浜 消防ポンプ車置場	花刈浜	七中グラウンド 仮設住宅集会所	七中グラウンド 仮設住宅	
午前 10時～11時30分	湊浜地区避難所	湊 浜 湊浜仮設住宅 謡仮設住宅	吉田浜 コミュニティセンター	吉田浜	第2班 歌川 久和 遠藤 博 糸久 喜二 遠藤 勝美 鈴木
午後 2時～3時30分	汐見台第2分館	汐見台 汐見台南	松ヶ浜地区避難所	松ヶ浜	
午前 10時～11時30分	東宮浜公民分館	東宮浜	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所	第1スポーツ 広場 仮設住宅	第3班 阿部 慶也 阿部 和夫 千葉志美枝 渡邊 淳 鈴木 初雄
午後 2時～3時30分	要害公民分館	要害 害林	遠山地区避難所	遠山 山	

※議会日よりNo.123と広報しちがはま5月号を持参願います。
対象地区以外の方でも受け付けますので、都合の良い会場にお越しください。

要望
町内に空き家が増えている。環境改善や人口増加策のため、空き家対策を町に期待する。
〔第6回報告会(26年5月)〕

町の考え
周辺の環境に悪影響をおよぼす特定空き家への立ち入り調査や所有者に撤去・修繕を命じる権限が与えられたので現状把握に努め問題点を整理したい。また、空き家の活用は今後、町のホームページに掲載しPRを検討したい。
〔26年12月定例会一般質問の町長回答〕

要望
町民バスぐるりんこの回数券を発行できないか。
〔第4回報告会(25年5月)〕

議会の対応
総務常任委員会で便数や路線などとともに調査し町に提案しました。

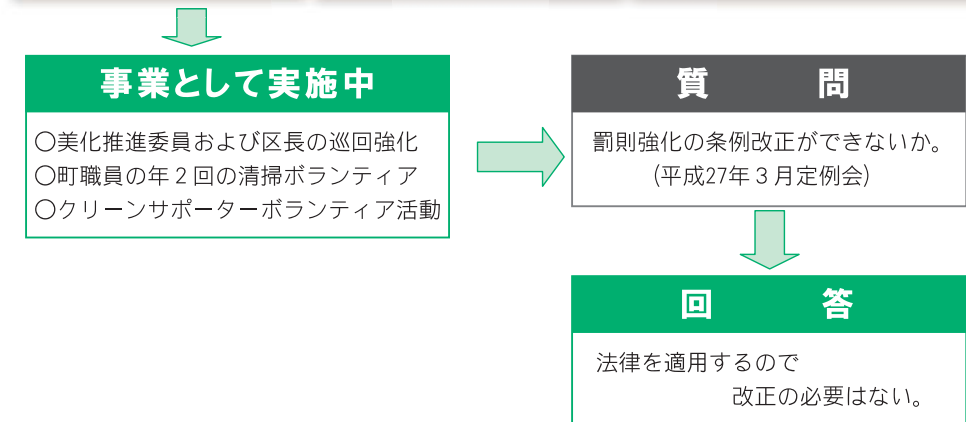
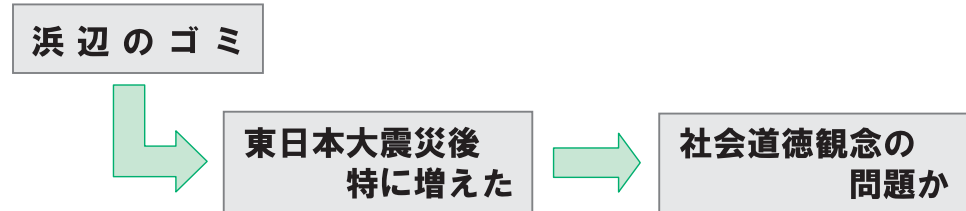
町の対応
25年11月から5000円回数券を車内販売しましたが、少額の要望もあり、現在は3000円回数券も販売しています。

皆さんの声を
反映しました

追跡 ポイ捨てゴミ問題は どうなる?(その2)

昭和59年12月定例会制定

『七ヶ浜町環境美化の促進に関する条例』



クイズ？

＜3択から選んでね＞

問1 納税寄付者には七ヶ浜町の特産品を贈呈します。それは何納税でしょう。

- ①ふるさと ②いきがい ③まごころ

問2 議員定数は16人から削減して何人になったでしょう。

- ① 13人 ② 14人 ③ 15人

問3 発売されるプレミアム（割増）商品券は何割増でしょう。

- ① 1割 ② 2割 ③ 3割

ヒントは議会だよりの中にあります。

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、
議会へのご意見を書いてお送りください。
(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を
進呈します。

あて先：〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成27年5月15日(当日消印有効)

前号の答え：問1 ① 問2 ② 問3 ②

当選者：佐藤かほるさん、垣内幸子さん、
菅原俊樹さん

議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は6月3日午前10時開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」を
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

発行責任者	議長	委員	副委員長	委員	議会広報編集特別委員会
佐藤 梶信	渡邊 淳	遠藤 喜二	千葉志美枝	糸久 博	岡崎 正憲

◆117号から始めたクイズにも徐々に応募者が増え、回答と一緒に寄せられる議会への意見や感想も楽しみになりました。
千葉志美枝

27年度予算も復興関連や子育て支援等の記事を掲載しました。どうぞご覧ください。

「行ってきますー！これが夫と交わした最後の言葉になったと。被災者が心の底から笑える時が真の復興だと思います。」

◆東日本震災から満4年を迎えた3月11日、町の追悼式に出席しました。小学生と幼稚園児が残された若いお母さんが述べた遺族代表の言葉は、小さく震えていました。「行ってらっしゃい」「行ってきますー！」

編集後記



表紙に寄せて



3月3日ひなまつり会の進行役を務めた、保育士の吉岡美里さん(写真右)にインタビューしました。

Q 子どもたちの手作りのおひなさまは見事です、感想は。

A 毎年できればはレベルアップしています。ハサミが使えなかった子が使えるようになったり、のりで上手に貼れるようになったり、顔にも表情が出せるようになっています。とても成長を感じます。

議会への意見に お答えします

Q 洗車好きにとって、水道料金の値下げは助かりますが・・・

A 町の水道水は100%町外に依存しており、水道料金収入だけでは赤字経営のため、料金値上げをしないよう国から補助金を受け営業している状況です。現状では料金値下げは困難です。(水道事業所長)

議会だよりへの感想

議会だよりは以前から目を通していましたが、今回は興味深いことが多かったのでしっかり読みました。女性の管理職について、私も町自体が男社会だなあと感じています。感情に流されず、建設的な考えを持つ人材の確保を今後に期待しています。

